



# 1 自然との共生社会の推進

## ① 施策が目指す姿

対象 市民・事業者・ボランティア団体

目指す姿(状態) 一人一人の取組により、豊かな自然や快適な生活環境が維持・保全されている

## ② 成果指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
	令和2年度・2020年度	令和7年度・2025年度
公害の迷惑行為に寄せられる苦情件数	令和元年度・2019年度 18件	15件以下
愛護動物の迷惑行為に寄せられる苦情件数	令和元年度・2019年度 30件	15件以下
伊東市森林整備計画に基づき間伐を行った森林面積	令和元年度・2019年度 累計 13.8ha	累計 22.8ha 以上

## ③ 現状と課題

### 現状

- ・ 民間事業者が起因となる公害は少ないものの、近隣住民による騒音・悪臭・野焼き等に対する相談が寄せられています。
- ・ 愛護動物の不適切な飼育により、近隣住民とのトラブルが発生しています。
- ・ 森林所有者の高齢化や後継者不足が進み、手入れ不足の森林の増加が懸念されます。
- ・ 地域林業の中心的役割を果たすべき担い手が不足しています。

### 課題

- ・ 生活公害行為者に対し、迷惑行為を防止するための対応策の推進
- ・ 愛護動物の飼育者の適正な飼育や近隣住民の理解を促す新たな方策の検討
- ・ 山間部における森林環境整備の推進方策の検討
- ・ 林業の担い手の育成及び林業従事者を確保するための施策の検討

## ④ 施策の方針

- ・ 快適な生活環境を確保するために市民一人一人が環境汚染についての意識を持つための普及啓発活動に取り組みます。
- ・ 愛護動物の飼育マナー向上に取り組み、動物愛護精神の普及・啓発を推進します。
- ・ 適切な経営管理が行われていない森林の環境整備を行います。
- ・ 本市の林業について市民の興味・関心を高めるために広報活動に取り組みます。

## ⑤ 基本的な取組

基本的な取組	主な内容
快適な生活環境の確保	騒音・振動・悪臭・野焼き等や愛護動物の不適切な飼育に係る市民への指導及び未然防止のための啓発活動の実施
愛護動物の適正飼育の推進	愛護動物の適正な飼育方法の啓発、狂犬病予防注射の接種指導、飼い主のいない猫（のら猫）の去勢・不妊手術に対する補助金の交付
森林環境整備の促進	森林環境譲与税を活用した森林整備の促進、森林保全活動の支援、森の力再生事業の促進、林業に係る広報の強化
林業に関する担い手の育成	計画的な森林整備事業推進による林業者の就業環境の確保

## ⑥ 役割分担

### 市民

（市民）

- ・豊かな自然を守り、次世代に継承していきます。
- ・日常生活において生じる環境負荷の低減に努めます。（洗剤等による排水の汚濁防止等）
- ・犬、猫等の愛護動物を適正に飼育し、近隣住民との理解を深めます。
- ・生物多様性の保全について理解し、動植物を大切に守ります。
- ・森林環境の重要性を理解し、環境を守るための地域活動に協力します。

（事業者）

- ・事業活動における大気汚染・水質汚濁・騒音・振動等の公害発生について、未然に防止します。
- ・自然環境の保全に取り組み、環境負荷の少ない事業活動を展開します。

### 行政

- ・県と連携し、生活公害の発生防止について啓発活動に取り組みます。
- ・県や市民・ボランティア団体と協働して、動物愛護思想の啓発に取り組むとともに、飼育者に対し、愛護動物の適正な飼い方について県と連携し、指導を行います。
- ・森林環境譲与税の活用内容について公表し、森林整備状況を周知します。

## ⑦ 関連する個別計画

- 伊東市環境基本計画
- 伊東市役所地球温暖化対策実行計画（エコアクションプラン）
- 伊東市森林整備計画（森林法）

## 2 循環型社会の推進



### ① 施策が目指す姿

対象 市民、滞在者、事業者

目指す姿(状態) ごみの減量・資源化と温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる

### ② 成果指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
	令和2年度・2020年度	令和7年度・2025年度
可燃ごみの排出量	令和元年度・2019年度 30,758 t	29,101 t以下
リサイクル率(総資源化量/総ごみ量)	令和元年度・2019年度 17.85%	20.00%以上

### ③ 現状と課題

#### 現状

- ごみの総排出量は、年々減少傾向にあります。可燃ごみ量はほぼ横ばいとなっています。
- 家電製品等を山林などに投棄する不法投棄が後を絶ちません。
- ポイ捨て等により、河川等を通じて海へ流れ込んだ海洋プラスチックごみが、生態系へ影響を及ぼし、地球規模で問題となっています。
- 省エネを目的とした電化製品が普及拡大している中で、市民の省エネに対する意識は高くなっているものの、全ての人が具体的に行動するまでには至っていません。
- 市役所では伊東市役所地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出抑制に取り組んでいます。
- 廃棄物処理施設は排出基準値以下の管理を行っていますが、施設の老朽化が進んでいます。

#### 課題

- ごみの発生抑制及び資源化を推進する施策の展開
- 不法投棄防止対策の推進
- 海洋プラスチックごみによる環境汚染の防止に資する新たな取組の検討
- 市民に対する新エネ・省エネ・創エネ等の意識の醸成
- 家庭や事業所からの温室効果ガス排出量削減対策に向けての啓発の推進
- 廃棄物処理施設の老朽化対策のための保守点検や予防保全の強化

### ④ 施策の方針

- ごみの発生抑制と分別、資源化を推進します。
- 不法投棄しにくい環境づくりを推進します。
- プラスチックごみの発生抑制や海洋流出防止のための6Rを推進します。
- 環境学習等を通じた新エネ・省エネ・創エネの啓発に努めるとともに、温室効果ガス排出量の削減に向けた普及啓発活動に取り組みます。
- 伊東市役所地球温暖化対策実行計画(第4次エコアクションプラン)の実行により温室効果ガス排出抑制に努めます。
- 計画的な維持管理を行い、法に定められた排出基準値を守ります。

## ⑤ 基本的な取組

基本的な取組	主な内容
ごみ発生抑制の推進	家庭ごみの発生を抑制するための啓発（生ごみの水切りの徹底、食材の使い切り、食品の食べきり、生ごみ処理器の購入費補助金の交付等）
ごみの適正処理の推進	不法投棄未然防止策の一環としての看板の設置、不法投棄パトロールの強化
静岡県海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の推進	市主催による海岸清掃活動の実施、清掃活動団体やボランティア団体主催の海岸清掃活動の支援
環境学習の充実及び温室効果ガス排出量の削減の意識啓発・普及の推進	伊東市環境基本計画の推進、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及啓発、環境学習の実施
市役所地球温暖化対策実行計画の推進	温室効果ガスの総排出量を削減するための配慮行動の実施
廃棄物処理施設の適正な維持管理	排出基準値 1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N 以下、放流水質 COD40mg/L 以下、SS90mg/L 以下の基準値内処理

## ⑥ 役割分担

## 市民

（市民・滞在者）

- ・ 排出するごみの減量、分別の徹底、資源物の回収に協力します。また、排出のルールを守ります。

（事業者）

- ・ ごみの排出に当たり、法に基づいた適正処理を行うとともに、使用抑制や排出抑制を図るなどごみの減量化と資源化に努めます。

## 行政

- ・ ごみの減量と資源化の啓発を推進し、循環型社会の構築を目指します。
- ・ ごみが適正に処理される環境づくりを創出し、不法投棄対策を行います。
- ・ 環境学習の一環として次世代を担う子どもたちに対し、ごみ処理やごみの再資源化の重要性について理解を深めてもらうよう取り組みます。

## ⑦ 関連する個別計画

- 伊東市一般廃棄物処理基本計画
- 伊東市環境基本計画
- 伊東市役所地球温暖化対策実行計画（エコアクションプラン）

# 3 生活排水対策の充実



## ① 施策が目指す姿

対象 市民

目指す姿(状態) 適切な汚水処理により生活環境が向上し、公共用水域の水質保全等が図られ、快適な市民生活を送ることができる

## ② 成果指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
	令和2年度・2020年度	令和7年度・2025年度
環境基準 (河川BOD・海域COD)	八代田橋 令和元年度・2019年度 BOD 0.9mg/ℓ	BOD 2mg/ℓ 以下
	渚橋 令和元年度・2019年度 BOD 1.0mg/ℓ	BOD 3mg/ℓ 以下
	伊東港中央 令和元年度・2019年度 COD 1.5mg/ℓ	COD 2mg/ℓ 以下

※ 国の環境基準値。下水道整備により良好な水質を保全し、目標値である国の環境基準値を超えないよう、将来に渡って維持していくことを目標とする。

## ③ 現状と課題

### 現状

- ・下水道アクションプランに基づき、川奈処理分区の主要幹線については令和8年度までの整備概成を目指しています。
- ・昭和49年の供用開始から約50年が経過し、施設の老朽化が顕著となっています。
- ・下水道の維持管理や耐震化に多額の事業費と長い期間が必要となっています。
- ・人口減少や節水機器の普及などにより有収水量が減少し、事業収益の確保が困難な状況であり、不足する分を、一般会計からの繰入金で補填している状況です。
- ・伊東処理区においては、接続率が全国平均を下回っています。
- ・浄化槽管理者の不適切な管理により、生活排水の汚染や悪臭などが発生し、近隣住民間でトラブルが発生しています。
- ・単独浄化槽設置が多い地域では、生活排水を河川等に放流しているため、一部の河川では水質が悪化しています。

### 課題

- ・健全な下水道事業経営を継続するための施策の取組の強化
- ・老朽化対策及び耐震化には多額の事業費を要するため、事業の効率化と事業費の平準化の検討
- ・下水道への接続に理解を高める取組の推進
- ・浄化槽の適切な管理（清掃・保守点検・法定検査）が徹底されるように市民への新たな周知策の検討
- ・生活排水による公共用水域の水質、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、単独浄化槽を設置している管理者に合併浄化槽への転換の助言強化

## ④ 施策の方針

- 汚水処理費、雨水処理費の経費負担を明確にし、汚水処理費に要する適正な使用料の設定を検討します。
- 持続可能な維持管理を目指し、中長期的な経営判断の下、整備計画の見直しを行い、効率的な整備を行うとともに改築事業との費用の平準化を図り、効率的な維持管理を目指します。また、管路施設、処理施設等の耐震化による地震対策を進めるとともに発災時に備え、広域避難場所等にマンホールトイレを設置するなどの減災対策を推進します。
- 下水道接続工事費の負担軽減を図るための助成金、貸付金制度の活用や下水道が生活環境に与える効果について啓発活動を通じて周知し、下水道への接続意識の向上を図ります。
- 生活排水の適正処理として単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進します。

## ⑤ 基本的な取組

基本的な取組	主な内容
下水道の健全経営	公営企業会計制度に基づく財務分析、一般会計からの繰入金その他下水道事業経営のあり方の検討
下水道施設の効率的な整備促進	下水道区域の見直しも含めた効率的な整備の促進、主要幹線以外の枝線整備
下水道施設の適正管理	計画に基づく施設の長寿命化や耐震化の推進
減災対策	広域避難場所等におけるマンホールトイレの整備
下水道への接続の促進	公共下水道及び地域汚水処理施設の供用開始区域での啓発活動
適正な浄化槽の維持管理の推進	県の浄化槽パトロールに同行した適正な浄化槽の維持管理の戸別説明

## ⑥ 役割分担

### 市民

- 家庭から排出される排水（生活雑排水）が河川や海などに与える影響を理解し、将来に渡り、安全で安心して暮らすことのできる水環境の構築に努めます。
- 河川等の水質向上を図るとともに生活環境を保全するため、単独浄化槽使用者は合併浄化槽に転換し、浄化槽の適切な維持管理に努めます。

### 行政

- 汚水量の将来予測に基づき、効率的な整備に取り組みます。
- 施設の長寿命化や耐震化を進め、安定した汚水処理サービスを提供します。
- 下水道や浄化槽（合併処理）の役割に対する理解を高めるための広報活動を行います。

## ⑦ 関連する個別計画

- 伊東市汚水処理施設整備計画（アクションプラン）
- 伊東市下水道ストックマネジメント計画
- 伊東市下水道総合地震対策計画
- 伊東市公共下水道事業経営戦略
- 伊東市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）

# 4 安全でおいしい水の安定供給



## ① 施策が目指す姿

対象 水道利用者

目指す姿(状態) 安全でおいしい水を安定的に使用することができる

## ② 成果指標 (KPI)

指標名	現状値 令和2年度・2020年度	目標値 令和7年度・2025年度
「安全でおいしい水の安定供給」に満足している市民の割合 (市民満足度調査)	88.0%	90.0%以上

## ③ 現状と課題

### 現状

- 地下水を主に取水し、消毒のみで水質基準を満たした水道水を供給できています。
- 高度経済成長期に整備された管路施設の老朽化が進んでいるため、更新計画の策定等の予防保全や災害時の早期復旧対策を整えています。
- 水道は市民の重要なライフラインであるため、災害・事故時の応援協力体制づくりや災害対策訓練を実施しています。
- 給水人口の減少、節水機器の普及等により、料金収入は減少傾向にあります。
- 将来にわたって、市全域に対し継続的に水を安定供給するため、市水道事業と民営水道事業者との統合に向けて協議を行っています。

### 課題

- 今後の水質悪化の可能性
- 管路施設の老朽化対策、耐震化の推進
- 災害・事故時における対応方策の強化
- 老朽施設の更新や耐震化に必要な事業費の財源の確保
- 水道事業の統合

#### ④ 施策の方針

- 水質検査計画に基づき検査を行い、かつ、耐塩素生物の監視を強化し、安全安心でおいしい水を供給します。
- 老朽化した管路施設の効率的な更新や適正な維持管理を行います。
- 災害・事故時における体制づくりの強化を行います。
- 効率的な事業運営に努め、持続可能な経営基盤の強化を図ります。
- 給水区域内の民営水道事業者との協議を進め、水道事業の統合を推進します。

#### ⑤ 基本的な取組

基本的な取組	主な内容
水質の適正管理の推進	原水・浄水の定期的な水質検査の実施、検査結果の公表
管路更新（耐震化）事業の推進	効率的な管路の更新事業の実施
災害・事故時に迅速に対応できる体制づくり	緊急時における資材・配管材の確保、応援協力体制の確立
持続可能な経営基盤の強化	経営の効率化・経費削減、収納率の向上、料金体系の見直し
民営水道の統合の推進	未統合事業者の統合の推進に向けた協議

#### ⑥ 役割分担

##### 市民

- 給水装置を適正に維持管理します。
- 災害時に備え家庭や職場での生活用水の確保に努めます。

##### 行政

- 水道施設を適正に維持管理し、安定的に供給します。
- 水質情報が広く市民に行き渡るように広報し、水道水の安全性を伝えます。
- 重要度や優先度を踏まえた上で、計画的な施設の更新を進めます。
- 防災対策の一環として、広報紙等による水の備蓄の啓発や地域防災訓練を活用した応急給水訓練を行います。
- 経営基盤の強化により、更新財源の確保を図ります。

#### ⑦ 関連する個別計画

- 伊東市水道ビジョン
- 伊東市水道事業経営戦略

# 5 魅力的な都市空間の創造



## ① 施策が目指す姿

対象 市域

目指す姿(状態) 地域特性を生かした安全で快適な市街地が形成され、景観に配慮されている

## ② 成果指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
	令和2年度・2020年度	令和7年度・2025年度
「海岸・高原・住宅地及び市街地の街並みなどの良好な景観の形成」に満足している市民の割合(市民満足度調査)	58.3%	65.0%以上
土地の使い方について「全体として調和が取れており、良い状態である」と回答した市民の割合(市民満足度調査)	32.6%	42.0%以上

## ③ 現状と課題

### 現状

- ・ 少子高齢化・人口減少の進行により、中心市街地の空洞化が続いています。
- ・ 伊東駅前広場や周辺道路では、電車の発着時などに混雑する時間帯があります。
- ・ 人口が減少し郊外開発が進み、低密な市街地が拡散しています。
- ・ 人口一人当たりの公園面積(8.7㎡/人)が目標値(10㎡/人)に達していません。
- ・ 用途地域の定めがない地域において、開発による無秩序な市街化の進行がみられます。
- ・ 幹線道路沿いにある違法広告物、景観への配慮に欠ける建築物等まちなみ景観が阻害されている箇所が見られます。
- ・ 市営住宅について、中層耐火構造住宅ではユニバーサルデザイン対応等の住戸改善が求められており、一方では耐用年限を既に経過した木造及び簡易耐火構造住宅が残っています。
- ・ 空家等の相談件数は年々増加傾向にあり、所有者が既に死亡したものの、相続や登記がされていない空家等が増えています。
- ・ 伊東市営天城霊園は、令和元年度の市民墓所需要調査の結果、合葬施設等の新たな墓地形態が求められています。

### 課題

- ・ 中心市街地のにぎわいを取り戻すための活性化
- ・ 伊東駅前の整然とした空間への整備
- ・ 一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスの提供
- ・ 憩いの場の提供のため公園等の整備
- ・ 無秩序な開発行為の防止
- ・ 良好な景観の維持
- ・ 多様な世代のニーズに合わせた市営住宅の住棟及び住戸の改善並びに老朽住宅の解体・撤去を行うことによる管理戸数の適正化
- ・ 空家等の利活用方策の検討
- ・ 空家等に関する相談体制の充実等、適正な管理等の推進
- ・ 伊東市営天城霊園への合葬施設等の建設需要への対応

## ④ 施策の方針

- ・ 伊東駅前周辺地区を含む中心市街地において、まちなぎわいを創出する取組を行います。
- ・ 地域特性を踏まえた都市機能や生活機能を集約したまちづくりを推進するため立地適正化計画を策定し、計画の中で都市機能誘導区域又は居住誘導区域を定め誘導を図ります。

- ・自然環境を生かした安らぎと憩いの場の提供のため公園等を整備します。
- ・周囲と調和した開発となるよう、伊東市土地利用事業等の適正化に関する指導要綱に基づき指導します。
- ・景観に配慮したまちづくりの推進のため、伊東市景観条例・静岡県屋外広告物条例等に基づき適正な指導を行います。
- ・市営住宅ストックの有効活用を図るとともに、老朽化住宅の早期解体・撤去を推進します。
- ・公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会との協定に基づく空家等の利活用推進の取組を、積極的に推進し、移住定住の促進につなげます。
- ・空家等を適切に管理するため、分譲地自治会等と協働で空家等実態の把握及び対策に努めます。
- ・都市計画法等の関係法令に従い、伊東市営天城霊園への合葬施設等を建設するための方策を推進します。

## ⑤ 基本的な取組

基本的な取組	主な内容
中心市街地の活性化の推進	伊東駅周辺地区の整備、市街地の道路整備、官民協働で行うまちづくりの活動
地域特性を踏まえた都市機能や生活機能を集約したまちづくりの推進	都市機能誘導区域への公共施設等の誘導、居住誘導区域への居住誘導
憩いの場の整備	公園・緑地の整備、開発行為による緑地の確保
土地利用の健全化	伊東市土地利用事業等の適正化に関する指導要綱に基づく指導、宅地造成等規制法に基づく指導
景観に配慮したまちづくりの推進	伊東市景観条例に基づく指導、静岡県屋外広告物条例に基づく指導、廃屋解体の撤去支援
市営住宅の快適で良好な住空間の維持・確保	誰もが健やかに暮らせるよう市営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新、耐用年限が経過した老朽住戸の解体・撤去
空家等及び跡地の利活用	伊東市空家等対策に向けた利活用促進に関する協定による市内の空家等の市場への流通促進
空家等の適正な管理等の推進	町内会や分譲地自治会と連携した空家等の情報収集、所有者等に対する啓発及び情報提供、相続時の専門家相談の検討
伊東市営天城霊園の整備推進	合葬施設等の整備

## ⑥ 役割分担

### 市民

- ・中心市街地の活性化の環境づくりに努めます。
- ・都市機能誘導区域外や居住誘導区域外で一定規模の開発行為・建築等行為等を行う場合には届出を行います。
- ・安全で良好な土地利用が図られるように申請内容や手続において法令に違反とならないよう努めます。
- ・自らが景観形成の主体であることを認識し、互いに協力し景観形成に努めます。
- ・市営住宅の住民は、住生活に関わる要望を、自治会として行政に対して伝えます。
- ・各町内会で空家等に関する緊急連絡体制表の作成に取り組みます。

### 行政

- ・伊東駅前周辺地区を含む中心市街地において、まちのにぎわいとなる施策を展開します。
- ・用途地域内に都市機能誘導区域、居住誘導区域等を設定し、関係施設、居住等の誘導を図ります。
- ・周囲と調和した開発となるように伊東市土地利用事業等の適正化に関する指導要綱に基づき指導します。
- ・景観に配慮したまちづくりの推進のため、伊東市景観条例・静岡県屋外広告物条例等に基づき指導を行います。
- ・市営住宅の入居者や入居待機者が求めるニーズ的確な把握及び実現を図ります。
- ・用途廃止の手続後に老朽市営住宅を解体及び撤去することで、適切な管理戸数を確保します。
- ・空家等所有者が空家等の適切な維持管理に対する意識を高めるよう努め、空家等になる以前の段階での早期解決に取り組みます。
- ・合葬施設等を建設するための方策を検討・推進します。

## ⑦ 関連する個別計画

- 伊東市都市計画マスタープラン
- 伊東市景観計画・伊東市景観形成基本計画（景観法）
- 伊東市市営住宅長寿命化計画
- 伊東市空家等対策計画
- （仮称）伊東市立地適正化計画（令和3年度策定予定）

# 6 公共交通体系の充実



## ① 施策が目指す姿

対象 市民、観光客等

目指す姿(状態) 持続可能な地域公共交通が確保・維持されている

## ② 成果指標 (KPI)

指標名	現状値 令和2年度・2020年度	目標値 令和7年度・2025年度
「バス・鉄道などの公共交通対策の充実」に満足している市民の割合 (市民満足度調査)	35.3%	45.0%以上
鉄道、路線バス、デマンド交通、タクシーの年間利用者数	令和元年度・2019年度 8,651千人	現状維持

## ③ 現状と課題

### 現状

- ・ 鉄道、路線バス、デマンド型交通による人口カバー率は、市全体で70.3%であり、郊外や山間部を中心に交通空白地域が存在しています。
- ・ 別荘地や分譲地は、人口が比較的集積し、高齢化率が高い交通空白地域が存在しています。
- ・ 鉄道、路線バスの利用者数は近年横ばいですが、人口減少の傾向から将来は利用者数の減少が懸念されます。
- ・ 路線バスは、伊東駅や伊豆高原駅を中心に市内の各方面へ運行していますが、1時間当たり1本の運行がない路線が見られます。
- ・ 買物における移動手段は自動車を中心であり、路線バスの利用は5%程度で、その利用は少ない状況にあります。
- ・ 日常の買物では、市内の移動が9割以上と多く、通院では市内の移動が8割程度と市内の移動が多い状況にあります。
- ・ 鉄道、バスともフリー切符を設けており、観光移動等に利用されています。

### 課題

- ・ 人口減少、高齢化に対応した公共交通網の構築
- ・ 別荘地・分譲地などの居住に対応した公共交通網の構築
- ・ 路線バスの停留所等から離れた交通空白地域対策
- ・ 路線バスの運行効率化
- ・ 公共交通の利用を促進
- ・ 目的に応じた地域内・外への移動手段の確保
- ・ 観光移動等における公共交通機関の利用促進

#### ④ 施策の方針

- ・誰もが利用しやすい公共交通の環境を整えます。
- ・持続可能な公共交通体系を構築するため、効率性と利便性の向上につながる取組を進めます。
- ・公共交通の利用促進に向けて関係者と一体となった協働体制づくりを進めます。
- ・交通情報や観光施設など観光に関する案内の一元化を推進します。

#### ⑤ 基本的な取組

基本的な取組	主な内容
交通結節点の利用環境の向上	乗り場案内や乗継案内などの表示改善、鉄道と路線バス・路線バス同士の接続の向上
公共交通体系の再構築	市内路線バスの維持・見直し、広域路線バスの維持・見直し
地域公共交通の確保・充実	交通空白地域の解消に向けた取組、別荘地等が主体となり運行する生活交通への補助、UDタクシー車両の購入補助
利用促進に向けた取組	総合時刻表の作成、モビリティ・マネジメントなどの実施、乗り方教室などのイベントの実施、利用促進ツールの使い方の周知
観光移動での利用促進	観光周遊の促進に向けた取組、観光に役立つ情報の提供

#### ⑥ 役割分担

##### 市民

(市民等)

- ・鉄道、バス等の公共交通の利用に努めます。

(交通事業者)

- ・乗場案内、乗継案内など交通結節点の利用環境の向上に努めます。
- ・市内路線バスの維持・見直しや広域路線バスの維持・見直しなど交通体系の再構築に努めます。
- ・バスの乗り方教室など利用促進に向けた取組を行います。
- ・交通空白地域の解消に向けた取組など公共交通の確保、充実に努めます。

##### 行政

- ・交通事業者とともに乗場案内、乗継案内など交通結節点の利用環境の向上に資する取組を行います。
- ・交通事業者が行う市内路線バスの維持・見直しや広域路線バスの維持・見直しなど交通体系を再構築する取組を支援します。
- ・交通事業者とともにバスの乗り方教室など利用促進に向けた取組を行います。
- ・交通事業者とともに交通空白地域の解消に向けた取組など公共交通の確保、充実に資する取組を行います。

#### ⑦ 関連する個別計画

- 東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画（本市を含む5市3町の広域計画）
- 伊東市地域公共交通網形成計画

# 7 道路環境の整備



## ① 施策が目指す姿

対象 市域

目指す姿(状態) 円滑・安全・安心・快適な道路環境が維持できている

## ② 成果指標 (KPI)

指標名	現状値 令和2年度・2020年度	目標値 令和7年度・2025年度
道路 <sup>かじ</sup> 瑕疵による事故発生件数	令和元年度・2019年度 0件	0件
幹線市道の整備率	令和元年度・2019年度 95.7%	98.5%以上

## ③ 現状と課題

### 現状

- 安全な道路環境の整備を実施するに当たっては、地域住民や関係者の協力が不可欠であるため、説明や交渉に時間を要しています。
- 良好な道路環境を保つため常に補修や除草が必要となっています。
- 道路施設の保全のために修繕計画や長寿命化計画を策定し順次修繕を行っていますが、高度経済成長期に建設されたインフラが多いため老朽化率が減少しない傾向にあります。
- 高齢者や子どもたち等の安全確保のために歩道の整備やバリアフリー化を順次行っていますが、歩道幅員の確保や民地側の高さの調整等が困難で苦慮しています。

### 課題

- 地域住民や関係者の事業への協力
- 道路施設等の適切な維持管理
- 修繕計画や長寿命化計画の前倒しの検討
- 道路構造や施工方法の検討

## ④ 施策の方針

- 現状把握に努め、地域住民や関係者との合意形成を図り、円滑な道路環境の整備を推進します。
- 道路瑕疵等が発生しないよう道路パトロールの強化を図るなど、適切な維持管理を行います。
- 国や県の補助金や交付金制度を活用し、早期に修繕計画や長寿命化計画が完了できるよう努めます。
- 高齢者や子どもたち等が安全で安心して歩行ができるとともに、車両の運転者にも安全で安心して走行ができる道路環境整備を進めます。

## ⑤ 基本的な取組

基本的な取組	主な内容
円滑な道路環境の整備	道路交通量の把握、市道の利用に対する市民の声の把握、幹線市道の計画的な整備、渋滞の緩和対策の検討、円滑な交通のための道路網整備、移住定住促進道路整備
道路施設等の適切な維持管理の推進	路面の破損箇所等の早期発見・早期補修、道路パトロール等による早期発見・早期補修、舗装長寿命化のための計画的な修繕、交通安全施設の設置、道路施設の長寿命化、先進技術の活用
安全で快適な歩道空間の推進	歩道のバリアフリー化の促進、歩道のバリアフリー化に関する市民の声の把握

## ⑥ 役割分担

### 市民

- 子どもから高齢者、また観光客が安全で安心に通行できる道路を目指し、事業の説明会等に積極的に参加するように努めます。
- (地域)
- 日頃から道路に関心を持ち、草刈りや側溝清掃などの道路環境美化活動に積極的に参加するように取り組みます。
- 日々の生活をする中で、不便さを感じる施設等があった場合には、行政とともに解決に向けて取り組みます。

### 行政

- 地域住民や関係者等に向け、事業の進捗状況等の最新情報を発信し、情報共有及び現状把握を図ります。
- 市民との協働で道路の環境美化を行う「伊東市公共施設の里親制度(アダプトシステム)」や「伊東市道路愛護推進事業」の広報活動を行い、積極的な市民の参加を呼び掛けます。
- 苦情等の事業に関する情報提供があった場合には、地域住民や関係者等と協力して解決を図ります。

## ⑦ 関連する個別計画

- 社会資本総合整備計画
- 伊東市橋梁長寿命化修繕計画
- 伊東市個別施設計画(橋梁)
- 伊東市公共施設等総合管理計画
- 伊東市通学路交通安全プログラム
- 伊東市移動等円滑化基本構想に基づく道路特定事業計画